





宍粟市

姫路市



位置図  
1:10,000  
0 125 250 500 750 1,000 m

1 説明文  
(1) この図は、「2基本事象等」中「③公表する河川」について、基本高水の想定となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第100号)第41条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事象等」中「④その他指定する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。  
(2) この図は洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事象等」中「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」の河床及び洪水浸水想定区域の整備状況を勘案して、10年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事象等」中「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」が氾濫した場合に想定される洪水の状況(シミュレーション)に基づき算出したものです。  
(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事象等」中「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える種類の降雨による氾濫、高水位が原因による氾濫等を考慮していません。また、この図は洪水浸水想定区域にあっては、浸水が想定される区域や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事象等  
(1) 河川名称 長瀬川  
(2) 公表年月日 令和 年 月 日  
(3) 公表する河川 揖保川水系林田川、駒川、加戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬川、古子川、小丸川、上宮川、丸瀬川、新宮川、福山川、伊賀川、山崎川、山崎川、佐野川、安志川、三河川、菅野川、津川、三谷川、伊賀川、桐谷川、福谷川、岡城川、漆河内川、引瀬川、谷川、小野川、赤木川、千保川、水谷川、曾木川、富永川、漆河内川、福山川、赤木川、公方川、赤木川、栗原川、揖保川(指定農林局(センター)：西播磨、中播磨)

(4) その他指定する河川 揖保川水系林田川、加戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬川、古子川、小丸川、上宮川、丸瀬川、新宮川、福山川、伊賀川、山崎川、山崎川、佐野川、安志川、三河川、菅野川、津川、三谷川、伊賀川、桐谷川、福谷川、岡城川、漆河内川、引瀬川、谷川、小野川、赤木川、千保川、水谷川、曾木川、富永川、漆河内川、福山川、赤木川、公方川、赤木川、栗原川、揖保川(指定農林局(センター)：西播磨、中播磨)

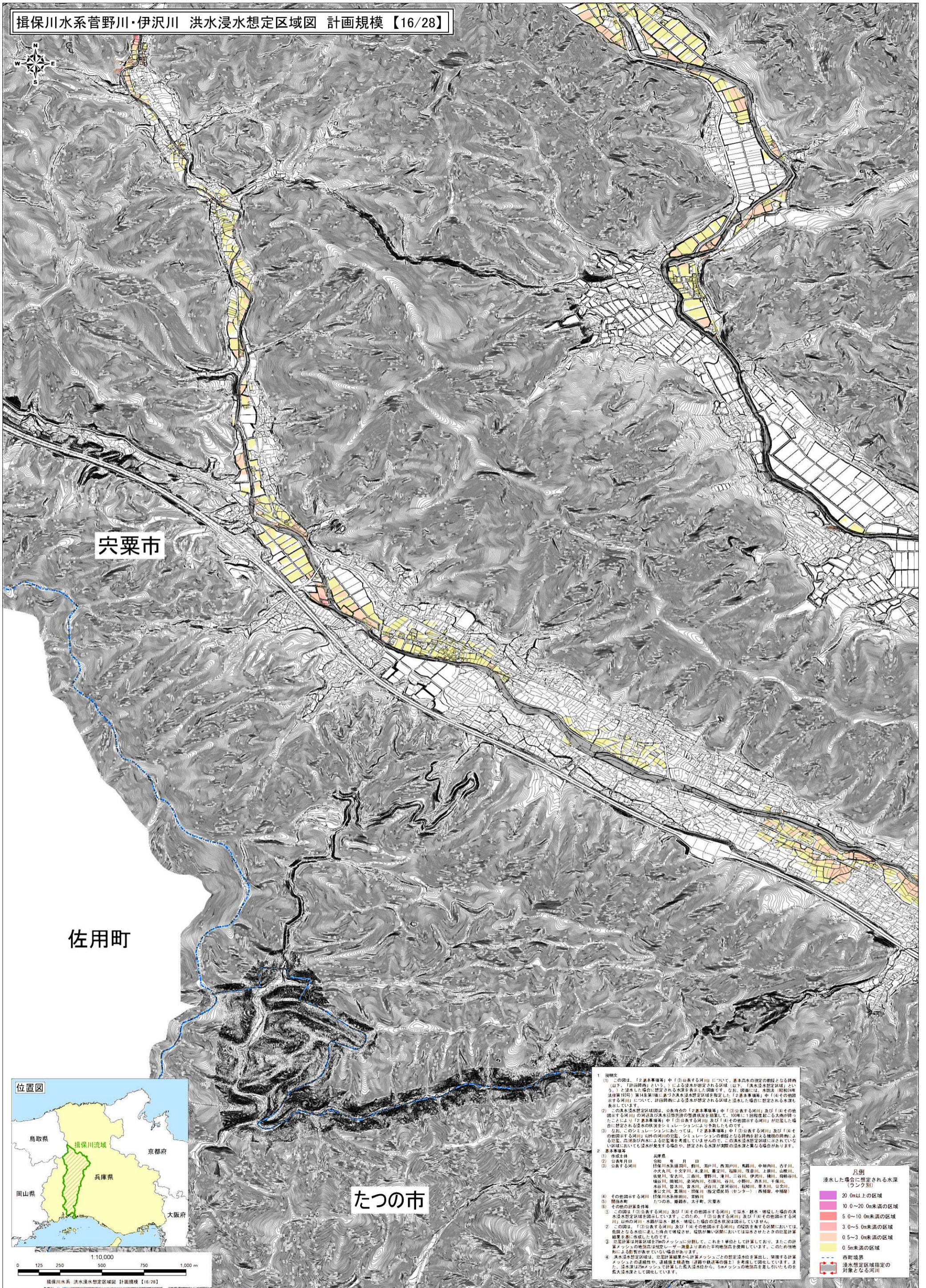
(5) 河川名称 長瀬川  
(6) その他指定する河川 揖保川水系林田川、加戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬川、古子川、小丸川、上宮川、丸瀬川、新宮川、福山川、伊賀川、山崎川、山崎川、佐野川、安志川、三河川、菅野川、津川、三谷川、伊賀川、桐谷川、福谷川、岡城川、漆河内川、引瀬川、谷川、小野川、赤木川、千保川、水谷川、曾木川、富永川、漆河内川、福山川、赤木川、公方川、赤木川、栗原川、揖保川(指定農林局(センター)：西播磨、中播磨)

3 浸水の計算条件等  
(1) この図は「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」で治水・排水・防犯した場合の洪水浸水想定区域を算出しています。このため、「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」以外の河川、本図が治水・排水・防犯した場合の浸水状況は表示していません。  
(2) この図は、「③公表する河川」及び「④その他指定する河川」の浸水想定区域においては、危険な水が押し寄せた場合を想定し、浸水が想定される区域については、この図の浸水想定区域とは異なる場合があります。浸水が想定される区域については、この図の浸水想定区域とは異なる場合があります。  
(3) 浸水想定区域は、対象区域を20メッシュに分割し、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形は、1メッシュ当たり100メートルの平均傾斜を仮定しています。このため、地形による影響が表れていない場合があります。  
(4) 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、算出する計算メッシュごとの浸水深、浸水想定区域(浸水想定区域)を考慮して算出しています。また、浸水深は20メッシュで計算した最大浸水深から、5メッシュの浸水深を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



この地図は、姫路市長の承認を経て、姫路市基本地図データ(縮尺：1/2,500)デジタルマップを複製利用したものである。この地図は、国土院院長の承認を経て、国土院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号：〇〇、第〇〇号)

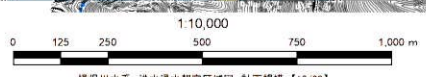




宍粟市

佐用町

たつの市



1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下、「計画降雨」という。)による浸水が想定される区域(以下、「洪水浸水想定区域」という。)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和44年法律第18号)第4条第1項に規定された洪水浸水想定区域を決定した「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水浸水想定区域の整備状況を踏まえて、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合に想定される水深をシミュレーションしたものであります。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫となる水害による影響を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する可能性や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 2 基本事項等  
 (1) 河川名称 兵衛川  
 (2) 公表年月日 令和 年 月 日  
 揖保川水系種別川、駒川、西瀬川、馬場川、中瀬川、古子川、小太川、千文字川、北瀬川、新交川、新瀬川、高瀬川、上瀬川、山瀬川、佐野川、安老川、三谷川、菅野川、津川、三谷川、伊沢川、瀬川、母崎谷川、城谷川、南瀬川、桑河内川、引瀬川、香川、小野川、西木川、千保川、香川川、安木川、定瀬川、香野川、加瀬川、香木川、安木川、東文川、粟田川、揖保川(指定区域外(センター))、西瀬川、中瀬川  
 (4) その他公表する河川 揖保川水系種別川、栗田川、赤瀬川、たつの市、宍粟市  
 (5) その他の計算条件等  
 (6) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・浸水・氾濫した場合の洪水浸水想定区域を表示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水路が洪水・浸水・氾濫した場合の浸水想定区域は図示していません。  
 (7) この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の氾濫を有する区域においては、氾濫となる水害による影響を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に示されていない区域においても浸水が発生する可能性があります。  
 (8) 浸水計算は対象区域を20mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は河川レイヤー・等高線の境界と一致していません。このため、地形による影響が表れていない場合があります。  
 (9) 洪水浸水想定区域は、浸水計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、算出する計算メッシュとの比較等により、浸水想定区域(浸水想定区域)を算出しています。また、浸水高は20mメッシュで計算した最大浸水高から、5mメッシュの地形高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。



この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(縮尺1:2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 た情第55号の2)  
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 〇〇、第〇〇号)